スポーツ

キンボール教室

巨大キンボールで全身を使って遊ぼう！

期日 1月26日(土)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 金浦体育館
運営 スポーツ推進委員
持ち物 飲み物、内履きほか
申込期限 1月17日(木)
申込・問合先 スポーツ振興課☎33・8855

イベント・催し物

にかほ市囲碁同好会 囲碁大会

ハンデ戦ですので初心者でも対等に対局を楽しめます。

期日 1月13日(日)
時間 午前9時30分～午後3時
※9時30分まで参集願います。
会場 金浦公民館
参加費 500円
※女性、未成年は無料です。
問合先 にかほ市囲碁同好会☎43・2842

環鳥海山酒サミット2019

由利地域5蔵、庄内地域等から16蔵が参加します。にかほっと各店舗の特製おつまみで乾杯しましょう！

期日 1月19日(土)・20日(日)
時間 午前11時～午後4時
会場 にかほっと
チケット ▼前売券…1、000円（12枚綴り）▼当日券…1、000円（10枚綴り）
※前売券はねむの丘、にかほ市観光協会、イープラス等で販売します。
問合先 由利地域振興局☎22・5432

オレンジカフェ『縁結び』

認知症の方やご家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき気軽に相談、交流、情報交換ができる場です。「楽しく続ける予防体操」を行います。

期日 1月19日(土)
時間 午後1時30分～4時
会場 スマイル
※ご希望の方は送迎します。
参加費 300円（茶菓子代）
問合先 ハルモニア・にかほ☎44・8535

公共機関から

図書館象潟分館臨時休館

1月22日(火)～23日(水)まで蔵書点検のため臨時休館します。

問合先 図書館象潟分館☎43・2229

「にかほ市農業委員・農地利用最適化推進委員」募集

任期 4月1日から3年間
職務内容 ▼農業委員…農地法等の権限事項の審査・決定、月例総会への出席▼推進委員…担当区域内の農地利用の最適化に向けた現場活動
募集人数 ▼農業委員…12人▼推進委員…10人（象潟地域4人、金浦地域2人、仁賀保地域4人）
応募方法 指定用紙（総務課、農業委員会、市民課市民サービス班に備え付け）により持参または郵送
申込先 農業委員会事務局、総務課
郵送先 農業委員会事務局（にかほ市金浦字花潟93・1）
申込期間 1月4日(金)～2月4日(月)午後5時まで
問合先 農業委員会事務局☎38・4308

事業主の皆さまへ

4月1日から働き方改革関連法が順次施行されることを受け、秋田労働局では次のとおりセミナーを開催します。

期日 1月16日(水)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 スマイル
問合先 秋田労働局☎018・862・6684

あきた回帰キャンペーン展開中

市では県と連携して、県外に進学した学生の方や、県外に在住している社会人の方の秋田での就職や定住を応援する「あきた回帰キャンペーン」を展開しています。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いの方に「秋田に戻ってきたら？」と呼びかけていただくとともに、「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ次の相談窓口を紹介してください。

▼学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」☎0120・122・255

▼移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター」☎080・9292・5195

▼移住談窓口「秋田移住定住総合支援センター」☎018・893・3981

▼Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」☎018・826・1731

■にかほ市おすすめ支援制度

市では、にかほ市出身の方や県外在住の方に対して色々な支援を行っています。ご興味をお持ちの方は担当までお問い合わせください。

①フレッシュワーク奨励金…にかほ市出身の新規学卒者に対し、最大30万円の奨励金を交付します。

②Aターン就職促進交通費等補助金…県外在住者が、にかほ市内で受けた採用面接やインターンシップに要した交通費の一部を補助します。

③移住者向けすこやか保育料助成…平成30年4月1日以降ににかほ市に転入した移住世帯（市外3年以上在住）の子どもの保育料を全額補助します。（所得制限なし）

④奨学金返還助成制度…市内に定住する新卒者または市内に転入する既卒者で奨学金を返還している方を対象に、奨学金の返還額を助成します。（県補助を除く年間返還額の10／10上限20、000円／年）

問合先 ①②商工政策課☎43・7600③子育て長寿支援課☎32・3040④教育総務課☎38・2259

その他

にかほ市空き家情報冊子の協賛広告を募集します

市では、空き家対策に関する制度や情報を市民の皆さまにわかりやすく伝えるため、空き家対策に関する情報を一冊にまとめた「空き家情報冊子」を作成します。

本冊子は、市と協定を結んだ協働発行事業者が、民間企業等から「空き家情報冊子」への広告掲載を募集し、その広告料や協賛金をもって作成します。掲載を希望される際は㈱ホープにお問い合わせください。

申込期限 2月20日(水)（先着順）
発行元 商工政策課
申込・問合先 ㈱ホープ☎092・716・1401

「(仮称)西目風力発電事業 更新計画環境影響評価方法書」の縦覧を行います

■縦覧

縦覧期間 1月8日(火)～2月7日(木)
縦覧時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 まちづくり推進課、金浦市民SC（サービスセンター）、市民課市民サービス班
■住民説明会
期日 1月25日(金)
時間 午後6時～8時30分
会場 スマイル
◆◆◆◆◆
意見受付 2月21日(木)までに縦覧場所備え付けの意見箱に投稿いただくか、左記の問い合わせ先へ郵送ください。
問合先 ㈱ユーラスエナジーホールディングス（東京都港区虎ノ門4・3・13ヒューリック神谷町ビル7F）☎03・5404・5337

あきた結婚支援センター出張センター開設

期日 1月20日(日)
時間 午前11時～午後4時
会場 象潟公民館
申込期限 開設日2日前まで
申込・問合先 秋田結婚支援センター☎018・874・9471

歩行型除雪機による事故を防ごう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際は、使用者の責任において、正しく、安全に作業を行ってください。

①安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。

②除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行う。

③投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、オーガやブロワの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。

④除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。

問合先 除雪機安全協議会☎03・3433・0415